

# 國際道路會議に關する報告

藤井眞透

## 一、國際道路會議用語委員會

昭和十年六月二十日巴里事務局で用語委員會を開き、一九二六年ミラン會議で採用された決議に基いた六ヶ國語の道路用語の改訂補遺に關する協議を行つた。

各國の代表者は次の如し。

- |      |                 |   |                 |
|------|-----------------|---|-----------------|
| 獨逸代表 | シユツテ、技監         | 佛 | スウクエー、土木省技監     |
| 白耳義  | バンヅフルメン、土木局長    | 國 | ブーロツシエ、土木省技師長   |
| 丁 抹  | ライグネル、都市局長      | 英 | アメデーマンハイム、土木省技師 |
| 西班牙  | アグラル、ロペズ、工科大學教授 | 國 | ピング、瀝青協會技術部主任   |
|      |                 | 國 | クレメント、ロンドン大學教授  |
|      |                 | 波 | スピールマン、交通省技師    |
|      |                 | 蘭 | ハルト、交通省技師       |
|      |                 | 伊 | バンドーン、道路研究所長    |
|      |                 | 國 | ネルレンスタイン、道路研究所長 |

佛 國 ガブリアン、事務局常務理事

佛國スウクエーが議長となりて議事を進めた。

議長は六ヶ國語の用語集の改訂に關する各國の申出あつた事を述べ、更にアスファルトの如きは、歐洲と米國と全く別個の物質を意味するが如きものの統一事業を述べた。

ロベズ・ハルト・シュツテ及リング氏は賛成し、ブローツシエは、本委員會が定義を決定する權能ないと述べたが議長は「各國で異なる意味を表す場合は用語集はその國語に於ける意味を表すものである」と述べた。

ロベズは更に自動車工學に關する用語（例へば Pneumatische 等の如き）を包含すべき事を提言したが之は用語集を龐大ならしむるからと一應否定されたが、獨逸シュツテは主なる用語殊に道路に關係ある自動車用語は入れたいと云ふと伊太利バンドーンは、自動車専門家の協力なしには實行不可能と述べたブローツシエは、之を實行すべきを力説した。

ハルトは更に交通用語及碎石機械用語を加ふべきを力説

した。

議長は決をとりて「Pneumatic tire, wheelbase の如き自動車用語は之を加へ Carburator, differential の如きものは關係が少いから省くと述べ尙各用語に定義を加ふべき事に關して意見を述べ、丁抹代表は丁抹語の道路用語を加ふべきを求めた。

更に用語に就て論議が進められたが用語の性別を附する事を附加決議して會議を了つた。

## 二、國際道路に關する匈牙利ブダペスト會議

昭和十年六月二十二日巴里の國際道路會議常置委員會で匈牙利政府の招請による歐洲國際道路に關する會議を決議し、九月十日から十四日に亘りてブダペストで開かれた。ロンドンからスタンブルに至る大陸横斷道路に關するものである。

議事は次の如し。

### 一、道路 計 畫

匈牙利政府商業交通省技監パウレリツシヤが報告を

提出した。在來路線を改良して現代交通の使命たる安全、迅速、快適を得せしめる爲に幅員、曲線、勾配、鋪裝の合理的設計を行ひ、獨逸の自動車道に優るものたらしめんとするもので標準は次の如し。

a 路 線

兩都市間は可及的直線形を選ぶものとす。

b 曲線半径

建物及地形を考慮して半径はなるべく三百米以上とす。

反對方向の兩曲線間は可及的長き直線區間を設くる。

c 勾 配

平坦及丘陵地方は勾配五%以下とする。

山岳地方は一〇%以下とし可及的坂路の延長を短縮する

d 横斷形状

路面の横斷勾配を可及的緩にするも排水上充分ならしむるを要する。此爲には直線區間及半径五〇〇米以上の曲線

では横勾配は路面の性質に應じ二乃至三%とする。

半径五〇〇米以下の曲線、殊に半径三〇〇米以下のもの

は總ての場合に高度を附する事は望ましい。

半径三〇〇米以下の部分は幅員を擴ぐべきである。

全路線を通じ車道は幅員六米以上とする。

上記の幅員は交通量に應じ幅八・五〇米、又は九米とする。

る。

二方向交通の區間は車道を右車線と左車線とに全く分離する事を望む。

新路線を造る必要がある場合及び幅員を將來六米以上に擴

大する必要ある部分は、その用地及土工を當初より行ふ事はより以上望ましい事である。

車道は最小二米幅の路肩を設け、その表面は必要の場合

交通に供し得る様充分硬質ならしむる事を望む。

特殊の軌道又は自轉車道人道は都市近郊では必要の場合

に設くるを要する。

e 工 作 物

橋梁その他の工作物は取付道路と同一の幅員をとるを要

す。

## 二、通關に關する事項

ヨセフ・ダボイスが、各國を通過する本路線の交通に關する税關々係に就て報告した。

税關は自動車交通の爲に出來得る限り之を國境に接して設け國境で自動車の停止を減する様にする。

- a 税關は常設し、その規模配置は便宜且適切にする。
- b 税關吏は世界共通に使用せらるゝ國語の何れかを解するものたるを要する。
- c 自動車及その無電設備は使用自由ならしめる。
- d 自動車の受電設備は、一時的輸入品扱ひとし無税とする。

- e 旅行免狀、通行權は可及的簡易に取扱ふ。
- f 自動車年税は外國の自動車に對しては免する。

### 三、交通問題、交通標識に關する事項

ダンカン・アレン氏の報告は一九二六年の自動車交通會議、一九三一年の道路標識統一會議で決定した事項に關して述べたものである。

- a 一九三一年のゼネバに於ける道路標識會議に加入しない國家の加入

- b 自動車に對する監督統制の統一

- c 國際道路標識の研究

- d 街路交叉點の方向標識の設置、ローマ字による地名の揭示

- e 平面交叉の部分の構造

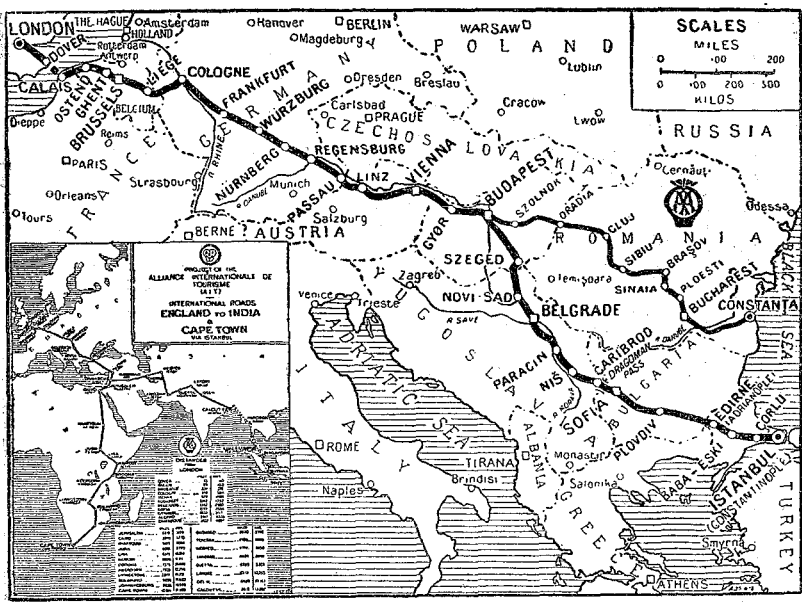
- f 旅行案内、地圖等の統一

- g ホテル、ガレージ等の施設の準備

- h 道路と鐵道、水路、航空との連絡

本會議では一九三〇年に於てブラッセルス、一九三四年に日本東京、一九三五年五月ブタペストで開かれた赤十字會議の提議を是認した。

本會議中各代表はブタペストからユーゴスラビア國境に至る間の國際大陸道路の視察を行つたが、極めて良好なる路線で路面もコンクリート、煉瓦、アスファルトコンクリート等で鋪裝されて線形、勾配も堂々たる現代的道路の



形状を有してゐた。

三、瀝青乳劑研究委員會

昭和十年六月二十日事務局で國際委員會が開かれた。委員は次の如し。

- 白耳義 パン・ボルメム
- 丁 抹 イブ・ヒイドベルグ、道路研究所
- 佛 國 ジャンナン、土木省技監
- シュワルツ、土木省技師
- アメデーマンハイム、同
- アツヒユ一、瀝青乳劑協會々長
- マレット、國立大學研究所
- 獨 逸 ガイスラー、ドレスデン大學教授
- 英 國 イ、ジ、ウエイス
- 和 蘭 エフ、ジエネレンスタイン、國立道路研究所
- 伊 太 利 イタロ、バンドーム、道路實驗所
- 瑞 西 エルネストマルチネツ
- シュレットペール、チューリヒ大學教授

ミュンヘンに於ける第七回國際道路會議の決議に基き新に設けられた委員會でジアンナン氏が議長となり、マレット氏が常務委員となつた。

議事は次の項目に就て進められた。

一、含水量に關する試験

二、粒子分散の不均等性

三、貯藏安定度

a 短期間の試験

b 長期間の試験

四、低溫に於ける凝化試験

五、粘度試験

六、路面に於ける乳狀破壞の速度に關する試験

之に就て佛國より提出された試験方法原案を討議しその結果次の如く決定した。

一、試験一―五に關する試験方法を裁用し、尙試料採取方法に關して希望を附加した。

二、試験六に關しては、委員會はその試験の目的の重大

なるを認め、その試験結果が一致すべきものを希望したが従來多くの實驗では、之に關して適當なる方法を作成し得なかつた。従て異なる試験者によりて常に一致する結果を得る様な試験方法の研究の重要なを認め、英國のウェリス氏、佛國のマツヒュー、和蘭のネレンスタイン、丁抹リス氏より成る特別委員で研究調査する事を決定した。

三、委員會では更に次の記録を止め試験方法の將來の改善の資料とした。

a 貯藏試験の中で長期試験は貯藏用容器に關係なく安定度を適當に指示するものたるを要する。

b 粘度試験は兎に角含有瀝青の膠着力の性質及其の強さを決定するものでなく指示すらしめないものである。

c 試験結果を指示する乳劑の範圍を試料及其の量から記述すべきである。

d 現在の道路技術の程度では試験一―五は塗裝及透入用乳劑の性質に關する試験としては適當である。然し乳劑の他の性質の研究及新方法の發見は極めて必要である。殊

に安定度に關する新しい試験方法は乳劑の分類に關して極めて緊要である。

#### 四、各國の國內道路會議

歐米各國は何れもその國內で道路會議を開催し主要問題に就て研究を討議發表しつゝあるが最近のものは次の如し

##### (一) 英國

一九三五年一月一八―二三日ロンドンで開催し(一)

印度は一九三六年一月バンガローに於て全國第二回大會を開催した。

##### (二) インド

印度は一九三六年一月バンガローに於て全國第二回大會

道路に用ふるコンクリート(二)擁壁の經濟的設計(三)

ビーム橋(四)交通に對應する都市計畫(五)私道の構造

(六)交通安全の確保促進(七)道路照明の七題に就て研

究した。

## 既往五箇年間に於ける

## 國直轄國道改良工事概況(坤)

N T 生

### ○ 宮 城 縣

施行年度	路線番號	改良區間	延長	工種	幅員	工事費
六	四	宮城郡七北田村	三三九*	橋梁	七・五*	七二、七四七